

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県野洲市

3 地域再生計画の区域

滋賀県野洲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、滋賀県の南部に位置する面積 80.14 km²のまちである。市域は、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有している。

市の郊外には豊かな田園が広がるとともに、良好な環境の住宅地が形成されており、また湖岸や山沿いの自然環境を生かしたレクリエーション施設などには、市外からも多くの人々が訪れている。

本市の地形は、東南部の三上山を中心とする山地と、山地から琵琶湖に向かって広がる平坦地に大きく分けられ、平坦地の多くは農地（水田）として利用されている。

また、JR 野洲駅を中心として、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、国道 8 号と並行するかたちで商業地、住宅地、工業地等の市街地が広がっている。工業地には情報通信技術関連の大手企業が立地しており、本市の基幹産業となっている一方で、市街化区域が狭小であることから、住宅や事業用地として提供できる土地の供給が十分にできない状況にある。

国勢調査に基づく本市の人口をみると、平成 2 年から平成 17 年にかけては増加しているが、平成 17 年から令和 2 年にかけては、横ばい傾向となっている。住民基本台帳によると、2026 年 1 月 1 日時点では 50,623 人となっているが、国立社会保

障・人口問題研究所によると、2050年には43,380人となる見込みである。

年齢構造をみると、平成22年以降、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は、減少傾向にあるが、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。平成27年から令和2年にかけて、年少人口は7,318人から7,139人、生産年齢人口は29,963人から29,647人、老年人口は11,956人から13,189人となっている。なお、令和2年の国勢調査における高齢化率は26.1%となっている。

自然動態をみると、平成28年までは自然増の状態が継続していたものの、平成29年以降は自然減の年もみられるようになり、令和6年には、出生数328人、死亡数539人と△211人の自然減となっています。合計特殊出生率をみても、令和5年には1.40となっており、全国平均（1.20）、県平均（1.38）は上回っているものの、人口置換水準といわれる2.07には及ばない状態である。

社会動態をみると、令和元年は転入者2,334人、転出者2,005人と、329人の社会増であった。コロナ禍により一時社会減となったが、令和6年には転入者2,353人、転出者2,003人と、350人の社会増となっている。

上記のとおり、現状として転入者が多く社会増ではあるものの、出生数に対し死亡数が上回っており、自然減となっている。第2次野洲市総合計画の将来構想における本市のシミュレーションによると、2060年には44,556人、高齢化率31.6%となる見込みである。

これらのことから、「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率1.80以上を実現すること、ならびに本市の雇用拡大施策と本市および近隣都市の従業者を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を防ぐことを目指し、次の項目を本計画の基本目標として掲げ、施策を推進していく。

●基本目標①

強い地方経済をつくる

●基本目標②

豊かな生活環境をつくる

●基本目標③

魅力が感じられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	先端設備導入計画認定事業者数	16者	24者	基本目標 1
	創業者数（創業塾受講者）	11人	20人	
	認定農業者の法人化数	23法人	25法人	
	コミュニティセンター利用件数（延数）	9,028件	13,800件	
イ	待機児童数（学童保育所）	0人	0人	基本目標 2
	主要スポーツ施設の利用者数	260,539人	266,000人	
	図書館の利用者数	8,306人	9,600人	
	特定健診受診率	44.0%	50.0%	
	防火水槽設置数	391基	400基	
	コミュニティバス利用者数	66,252人	67,000人	
	「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	528ha	600ha	
環境基準達成率	100%	100%		
ウ	審議会委員等の女性比率	36.2%	40.0%	基本目標 3
	おたがいさまサロンの数・実施回数	81サロン 932回	100サロン 1,300回	
	JR野洲駅乗降客数	27,190人	31,000人	
	観光入込客数	2,400,357人	2,640,400人	
	観光PR動画再生回数（累計）	2,142回	6.700回	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 強い地方経済をつくる事業

イ 豊かな生活環境をつくる事業

ウ 魅力が感じられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 強い地方経済をつくる事業

人口減少や労働力不足が進む中でも地域経済を持続させるため、地域資源の高付加価値化や新産業の創出等により「稼ぐ力」を高めるとともに、人材育成と生産性向上を進め、国内外の需要を取り込みながら、賃金と雇用の好循環が生まれる自立的で成長力のある地方経済をつくる。

【具体的な事業】

- ・ 産業用地の確保と事業所の立地促進
- ・ 地域商業の基盤強化の支援
- ・ 農産物等のブランド力向上
- ・ 創業支援の強化と雇用の創出 等

イ 豊かな生活環境をつくる事業

人口減少や高齢化が進む中においても、地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉、子育て、教育、交通、買物など日常生活に不可欠なサービスの持続性を確保するとともに、インフラの計画的な維持管理やデジタル技術の活用により生活の利便性と質を高め、世代や

立場を問わず暮らしへの満足感と安心感を実感できる生活環境をつくる。

【具体的な事業】

- ・安心して子育てできる環境の整備
- ・生涯学習・生涯スポーツの機会の提供
- ・総合的な防災体制・災害時応急体制の確立
- ・公共交通の利便性の向上 等

ウ 魅力が感じられるまちをつくる事業

強い経済と豊かな生活環境を基盤として、若者や女性をはじめ多様な人々が自らの生き方や働き方を選択できる地域づくりを進めるとともに、魅力ある仕事や学びの機会の創出、意識や慣行の見直し、地域への理解と愛着の醸成を通じて、人や企業から「住みたい・関わりたい」と選ばれるまちをつくる。

【具体的な事業】

- ・男女共同参画の推進
- ・未利用地の利活用促進
- ・観光情報の収集・発信の充実
- ・観光振興の磨き上げと環境整備
- ・観光振興のあり方の検討と地域資源の活用促進 等

※なお、詳細は第3期野洲市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに野洲市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで